

10.3 事後調査

10.3.1 事後調査

事後調査については、「発電所アセス省令」第31条第1項の規定により、次のいずれかに該当する場合において、当該環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれのある環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるときは、実施することとされている。

- ・予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講ずる場合
- ・効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合
- ・工事の実施中及び土地又は工作物の供用開始後において環境保全措置の内容をより詳細なものにする場合
- ・代償措置を講ずる場合であって、当該代償措置による効果の不確実性の程度及び当該代償措置に係る知見の充実の程度により、事後調査が必要であると認められる場合

本事業に係る環境影響評価については、「10.3.2 検討結果の整理」のとおり、上記項目に該当せず、「10.2 環境の保全のための措置」に掲載した環境保全措置を確実に実行することにより、予測及び評価の結果を確保できることから、環境影響の程度が著しいものとなるおそれはないものとする。

このことから、本事業の実施に係る事後調査は実施せず、「10.2.4 環境保全措置に係る環境監視計画」に記載した環境監視を確実に行うことにより、周辺環境の保全に努めることとする。

10.3.2 検討結果の整理

1. 「工事の実施」に係る事後調査

(1) 大気環境

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
工事用資材等の搬出入	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」等に記載された科学的知見に基づくJEA修正型線煙源拡散式による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	浮遊粒子状物質	実施しない		—
	粉じん等	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、工事関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両のタイヤ洗浄等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	騒音	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づくASJ RTN-Model 2023による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	振動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく旧建設省土木研究所提案式による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
建設機械の稼働	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」等に記載された科学的知見に基づく大気拡散式による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	粉じん等	実施しない	工事の実施に際し、過去の発電所建設工事事例を参考に、散水等の実効性の環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	騒音	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づくASJ CN-Model 2007による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、大型機器の工場組立により現地での建設機械の稼働台数を低減する等の実効性のある環境保全措置を講じること及び発電所敷地境界において騒音レベルを監視することから、事後調査は実施しないこととする。	—
	振動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく振動の伝搬理論式による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、大型機器の工場組立により現地での建設機械の稼働台数を低減する等の実効性のある環境保全措置を講じること及び発電所敷地境界において振動レベルを監視することから、事後調査は実施しないこととする。	—

(2) 水環境

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
造成等の施工による一時的な影響	水の濁り	実施しない	工事の実施に際し、仮設排水処理装置の設置等の実効性のある環境保全措置を講じること及び海域に排出する仮設排水処理装置出口において浮遊物質量（SS）を監視することから、事後調査は実施しないこととする。	—

(3) 動物、植物、生態系

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
造成等の施工による一時的な影響	【動物】 重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く）	実施しない	工事の実施に際し、発電所計画地は既存の用地を利用し、陸域の自然地形の改変は行わないこと、騒音及び振動の発生源となる建設機械は、可能な限り低騒音・低振動型の建設機械を採用すること、また、改変区域に生育する重要な種であるキンランについては、工事実施前までに生育個体が引き続き確認された場合には、専門家の助言を受け、工事の実施による影響を受けない適地への移植を行うこと等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	【植物】 重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く）	実施しない		—
	地域を特徴づける生態系	実施しない		—

(4) 人と自然との触れ合いの活動の場合

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
工事用資材等の搬出入	主要な人と自然との触れ合いの活動の場合	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、工事関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—

(5) 廃棄物等

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
造成等の施工による一時的な影響	産業廃棄物	実施しない	工事の実施の際し、産業廃棄物の発生量の低減、有効利用等の実効性のある環境保全措置を講じること及び工事に伴い発生する産業廃棄物の種類、発生量、処分量及び処分方法を監視することから、事後調査は実施しないこととする。	—
	残土	実施しない	工事の実施に際し、残土の発生量の低減、有効利用等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—

2. 土地又は工作物の存在及び供用

(1) 大気環境

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
施設の稼働 (排ガス)	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」等に記載された科学的知見に基づく大気拡散式、環境影響評価で多くの実績があるLyons&Coleのフュミゲーションモデル等による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、排煙脱硝装置、最新鋭の低NO _x 燃焼器の採用等の実効性のある環境保全措置を講じること、各煙突入口において排ガス中の窒素酸化物濃度を監視することから、事後調査は実施しないこととする。	—
施設の稼働 (機械等の稼働)	騒音	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく音の伝搬予測式による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、騒音の発生源となる機器の防音対策を実施する等の実効性のある環境保全措置を講じること及び発電所敷地境界において騒音レベルを監視することから、事後調査は実施しないこととする。	—
	振動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく振動の伝搬予測式による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、振動の発生源となる機器の基礎を強固にし、振動の伝搬を低減する等の実効性のある環境保全措置を講じること及び発電所敷地境界において振動レベルを監視することから、事後調査は実施しないこととする。	—
資材等の搬出入	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」等に記載された科学的知見に基づくJEA修正型線源拡散式による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、定期点検時の発電所関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	浮遊粒子状物質	実施しない		—
	粉じん等	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、発電所関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、定期点検時の発電所関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	騒音	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づくASJ RTN-Model 2023による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また定期点検時の発電所関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	振動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく旧建設省土木研究所提案式による数値計算であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、定期点検時の発電所関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—

(2) 水環境

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
施設の稼働 (温排水)	水温	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づき一般財団法人電力中央研究所で開発され、環境影響評価で多くの実績がある数理モデルによるシミュレーション解析手法であり、予測の不確実性は小さいものと考えられること及び復水器出入口において水温の環境監視を行うことから、事後調査は実施しないこととする。	—
	流向及び流速	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づき一般財団法人電力中央研究所で開発され、環境影響評価で多くの実績がある数理モデルによるシミュレーション解析手法であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、既設放水口を有効利用することにより、放水流速を低減することから、事後調査は実施しないこととする。	—

(3) 動物、植物、生態系

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
地形改変及び施設の存在	【動物】 重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く）	実施しない	事業の実施に際し、発電所計画地は既存の用地を利用し、陸域の自然地形の改変は行わないこと、工事に伴い緑地の一部を改変するが、可能な限り在来種により緑地を復旧するとともに、工場立地法等で定められる緑地面積率を遵守すること、また、改変区域に生育する重要な種であるキンランについては、工事実施前までに生育個体が引き続き確認された場合には、専門家の助言を受け、工事の実施による影響を受けない適地への移植を行うこと等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	【植物】 重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く）	実施しない		—
	地域を特徴づける生態系	実施しない		—
施設の稼働 (温排水)	海域に生息する動物	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づき実施した温排水拡散予測結果及び海生動植物の分布域や生態系的特性等の知見に基づいており、予測の不確実性は小さいものと考えられることから、事後調査は実施しないこととする。	—
	海域に生育する植物	実施しない		—

(4) 景観

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
地形改変及び施設の存在	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	実施しない	予測手法は、環境影響評価で多くの実績があるフォトモンタージュ法を採用しており、視覚的に確認できるため、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、主要設備の色彩は周辺環境との調和を図る等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—

(5) 人と自然との触れ合いの活動の場

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
資材等の搬出入	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、発電所関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、定期点検時の発電所関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—

(6) 廃棄物等

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
廃棄物の発生	産業廃棄物	実施しない	事業の実施に際し、産業廃棄物の発生量の低減、有効利用等の実効性のある環境保全措置を講じること及び発電所の運転に伴い発生する産業廃棄物の種類、発生量、処分量及び処分方法を監視することから、事後調査は実施しないこととする。	—

(7) 温室効果ガス等

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由 もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
施設の稼働（排ガス）	二酸化炭素	実施しない	予測手法は、使用燃料の種類、使用量及び運転計画等から算出するものであり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、1,650℃級ガスタービンを用いた最新鋭の高効率コンバインドサイクル方式の採用等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないこととする。	—